

原子力損害賠償紛争解決 センターの活動について

令和2年における活動状況について(速報版)

令和3年2月

原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の整備

- 平成23年9月から、仲介委員22名、調査官19名で業務開始
- 平成24年から25年にかけて調査官を増員するなど、集中的に体制を整備
- 平成28年2月に総括委員会顧問を新設、前総括委員3名を指名
- 平成29年11月に福島事務所顧問として、初代福島事務所長を指名
- 平成31年4月に総括委員会顧問に、前総括委員1名を指名
- 令和2年12月末日時点で、仲介委員270名、調査官105名

センターの人員体制の推移

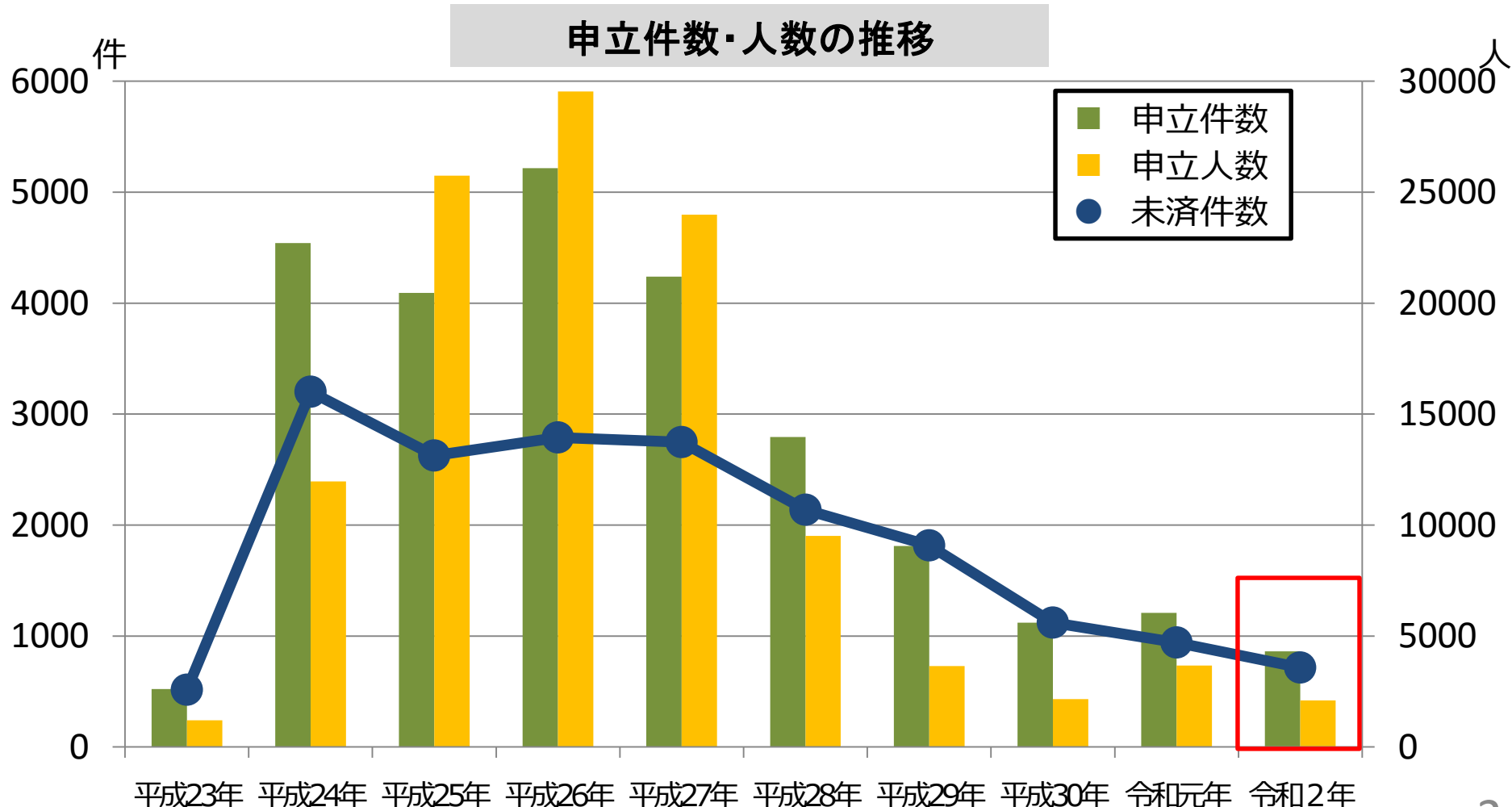
	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276
調査官	28	91	193	192	189	184	181
和解仲介室職員 (うち福島事務所)	34(8)	112(25)	154(26)	161(28)	153(28)	151(28)	144(27)
合 計	193	411	603	639	623	619	608
	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月				
総括委員	3	3	3				
総括委員会顧問	4	5	5				
仲介委員	277	278	270				
調査官	161	132	105				
和解仲介室職員 (うち福島事務所)	137(27)	123(26)	111(23)				
合 計	582	541	494				

※各年末の人員数を計上

申立件数の推移①【速報値】

申立総件数	26,407件
申立人総数	113,511人

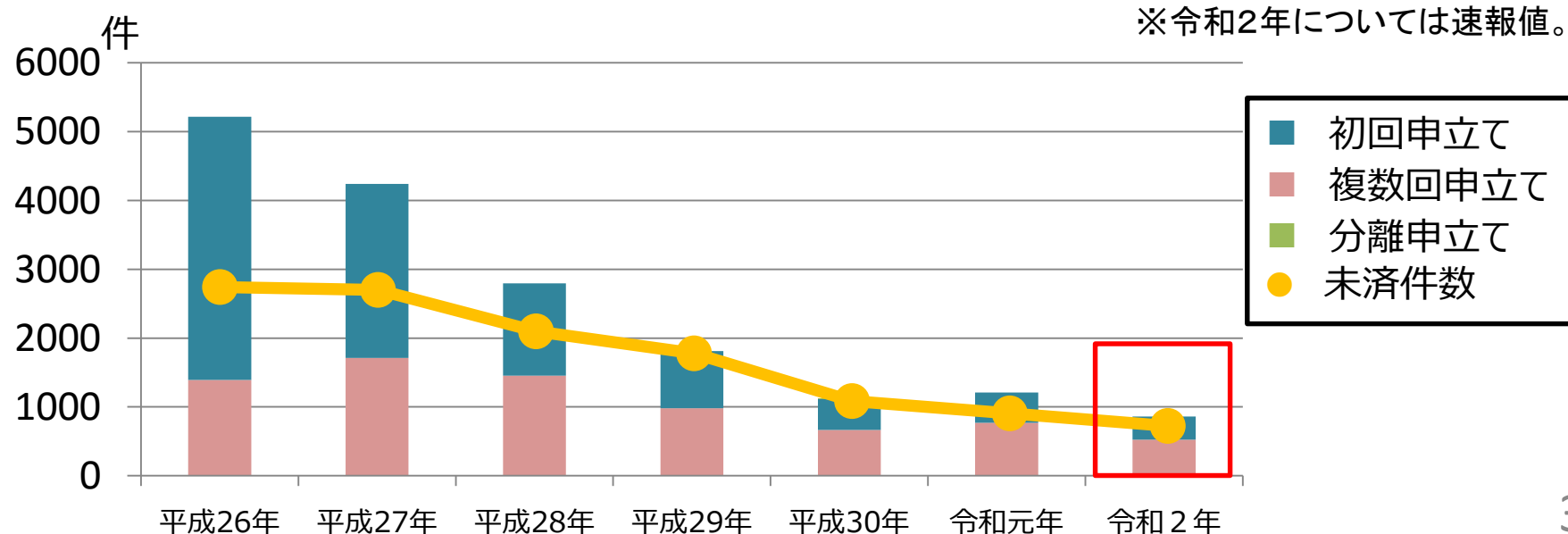
※令和2年12月末日時点での速報値。



申立件数の推移②【速報値】

平成26年から令和2年までの
初回申立てと複数回申立ての推移(概数)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和 2 年
申立件数 (内訳)	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862
初回申立て	3,823 (73.3%)	2,526 (59.6%)	1,341 (48.0%)	830 (45.8%)	451 (40.2%)	438 (36.2%)	336 (39.0%)
複数回申立て	1,394 (26.7%)	1,713 (40.4%)	1,453 (52.0%)	981 (54.2%)	665 (59.3%)	771 (63.8%)	526 (61.0%)
分離に係る申立て	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

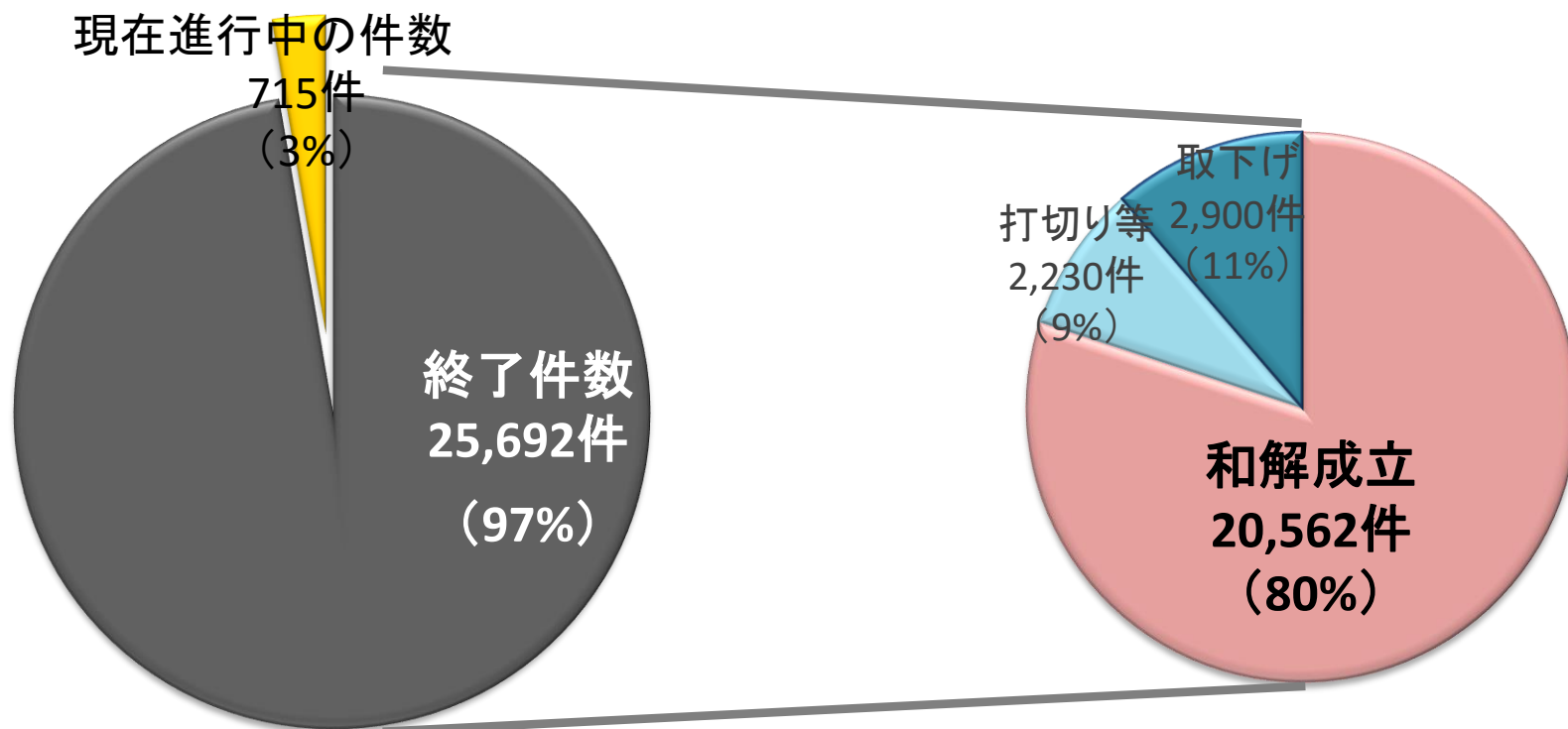


和解仲介の状況①【速報値】

終了件数	25,692件
うち 和解成立	20,562件
うち 打切り等	2,230件
うち 取下げ	2,900件
未済件数	715件

※令和2年12月末日時点での速報値。

申立件数 26,407件



和解仲介の状況②（和解打切り理由の内訳含む）【速報値】

平成28年から令和2年までの推移

	平成28年 1月～12月 合計		平成29年 1月～12月 合計		平成30年 1月～12月 合計		令和元年 1月～12月 合計		令和2年 1月～12月 合計	
既済件数 (内訳)	3,403		2,132		1,818		1,388		1,087	
和解成立	2,755	(81.0%)	1,581	(74.2%)	1,232	(67.8%)	969	(69.8%)	814	(74.9%)
取下げ	447	(13.1%)	356	(16.7%)	333	(18.3%)	220	(15.9%)	167	(15.4%)
却下	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
和解の仲介 をしない	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
和解打切り (内訳)	201		195		252		199		106	
申立人の請求 権を認定できない	154	(4.5%)	161	(7.6%)	148	(8.1%)	128	(9.2%)	55	(5.1%)
申立人が和解 案を拒否した	22	(0.6%)	11	(0.5%)	5	(0.3%)	6	(0.4%)	7	(0.6%)
被申立人が和 解案を拒否した	6	(0.2%)	4	(0.2%)	49	(2.7%)	17	(1.2%)	2	(0.2%)
申立人が資料 提出に応じない	0	(0.0%)	3	(0.1%)	17	(0.9%)	14	(1.0%)	26	(2.4%)
申立人と連絡が とれない	12	(0.4%)	12	(0.6%)	16	(0.9%)	17	(1.2%)	11	(1.0%)
その他	7	(0.2%)	4	(0.2%)	17	(0.9%)	17	(1.2%)	5	(0.5%)

※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打切りとなった件数は、平成25年10件、平成26年42件、平成27年9件、平成28年7件、平成29年4件、平成30年49件、令和元年17件、令和2年2件であった。

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、平成25年10件、平成26年42件、平成27年9件、平成28年7件、平成29年4件、平成30年9件、令和元年4件、令和2年0件であった。

※令和2年(1月～12月)については速報値。

センター広報活動等

(1) 説明会への協力

- 令和2年計16回にわたる浪江町が主催した個人による申立てに係る説明会、9月に南相馬市が主催した賠償に関する講演会 & 弁護士相談会に協力。
- 関係団体(福島県司法書士会、NPO法人)が主催した県内外への避難者向け説明会等に協力。

(2) チラシ、リーフレット、和解事例集(簡易版)・ポスターの配布

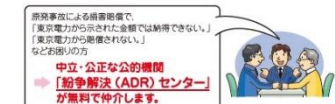
- 以下の広報媒体を福島県内の住民や地方公共団体、県内外の関係機関に配布。
 - ・センターからのお知らせや和解仲介手続の流れ、和解事例等を掲載したリーフレット
 - ・いわき市・伊達市・双葉町その他複数の地方公共団体の個人・事業者を対象とした、業務内容や和解事例などを端的に示したチラシ
 - ・これまで公表した和解事例を抜粋し、避難指示区域や損害項目別で整理した和解事例集(簡易版)
 - ・問い合わせ先等を記載したポスター
- を福島県内の住民や地方公共団体、県内外の関係機関に配布。

【主な広報媒体の配布部数】(令和2年実績)

チラシ: 約123,300部 リーフレット: 約41,000部、ポスター: 約790枚

和解事例集: 避難指示等対象区域版約17,000部、自主的避難等対象区域版: 約3,400部

原子力損害賠償紛争解決(ADR)センターから皆さまへ



重要 ●センターからのお知らせ●

- ✓ 申立手数料は無料です。
※申立書等の作成費用、訴訟費用等は各自の負担となります。
- ✓ 事故直後の被害について、今からでも申立てができます。
- ✓ 裁判よりも手続きが簡便で、ご本人様おひとりで申立てができます。
- ✓ 弁護士費用は自己負担ですが、センターでは、和解金額の3%を目安に、弁護士費用を相減すべき措置と認めています。
- ✓ 東京電力への連絡請求と同時並行で申立てができます。
- ✓ 既に東京電力との間で合意している場合でも申立てができます。
- ✓ 東京電力から提示のあった金額よりも低い和解金は出ません。
- ✓ 東京電力との間で争いが無い金額については、速やかに、一部和解金の提示を行っています。

※ センターでは、HPに加え、携帯サイトを開設しております。
→「文部科学省 ADR」で検索

(3) 広報に係る関係団体との協議等

- 福島県内外の避難者への和解仲介手続に係る周知について、日本弁護士連合会・福島県弁護士会・福島県司法書士会と協議等を実施。
- 福島県内の事業者への和解仲介手続に係る周知について、商工団体に協力を要請。

(4) 福島県内の地方公共団体が発行する広報紙への案内記事の掲載

「ふくしまの今が分かる新聞」(福島県庁発行)、「広報おおくま」、「広報かわまた」や「広報なみえ」など、福島県内の地方公共団体が発行する広報紙に案内記事(支所開所日変更、原子力損害賠償事例集発行の周知、和解事例等)を複数回掲載したほか、NPO法人が発行する広報紙へも当センターの案内記事を掲載。

(5) 新聞広告の掲載

令和2年4月から支所の開所日を変更することについて周知するため、福島地方2紙に広告を掲載。

参考資料

申立件数の推移③【速報値】

平成23年から令和2年までの推移

	平成23年 9月～12月 合計	平成24年 1月～12月 合計	平成25年 1月～12月 合計	平成26年 1月～12月 合計	平成27年 1月～12月 合計	平成28年 1月～12月 合計	平成29年 1月～12月 合計	平成30年 1月～12月 合計	令和元年 1月～12月 合計	令和2年 1月～12月 合計
期間別 申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862
(累計)	-	(5,063)	(9,154)	(14,371)	(18,610)	(21,404)	(23,215)	(24,336)	(25,545)	(26,407)
申立種別 内訳										
法人 申立て	102 (19.6%)	1,036 (22.8%)	902 (22.0%)	1,009 (19.3%)	986 (23.3%)	701 (25.1%)	472 (26.1%)	240 (21.4%)	175 (14.5%)	101 (11.7%)
個人 申立て	419 (80.4%)	3,506 (77.2%)	3,189 (78.0%)	4,208 (80.7%)	3,253 (76.7%)	2,093 (74.9%)	1,339 (73.9%)	881 (78.6%)	1,034 (85.5%)	761 (88.3%)
申立人数	1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096
(累計)	-	(13,177)	(38,915)	(68,449)	(92,433)	(101,941)	(105,589)	(107,747)	(111,415)	(113,511)

※令和2年(1月～12月)については速報値。

※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案
(平成24年:1件、平成25年:2件、平成30年:5件)を含む。

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数
(平成24年:84人、平成25年:176人、平成30年:3319人)を除く。

和解仲介の状況③【速報値】

平成23年から令和2年までの推移

	平成23年 9月～12月 合計	平成24年 1月～12月 合計	平成25年 1月～12月 合計	平成26年 1月～12月 合計	平成27年 1月～12月 合計	平成28年 1月～12月 合計	平成29年 1月～12月 合計	平成30年 1月～12月 合計	令和元年 1月～12月 合計	令和2年 1月～12月 合計
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862
既済件数 (内訳)	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1087
和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969	814
和解打ち切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199	106
取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220	167
却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和解の仲介 をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
未済件数 累計	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940	715

※令和2年(1月～12月)については速報値。

センター福島事務所・各支所の所在地



【福島事務所】

郡山市方八町1-2-10

郡中東口ビル2階

開所曜日：月～金



【県北支所】

福島市霞町1-52

福島市市民会館503号室(5階)

開所曜日：月、水、金



【会津支所】

会津若松市追手町7-5

福島県会津若松合同庁舎新館
2階ミーティングルーム2

開所曜日：火、木



【いわき支所】

いわき市平字小太郎町1-6

いわきセンタービル4階

開所曜日：月、火、木、金



【相双支所】

南相馬市原町区本町2-1

南相馬市役所(北庁舎2階)

開所曜日：月～金

